

「スポーツと男女共同参画について」



## 第 1 回 スポーツにおける女性の地位について

(今日までの歩みと男女共同参画のかかわり)

NPO法人ジュース理事長

小笠原 悦子

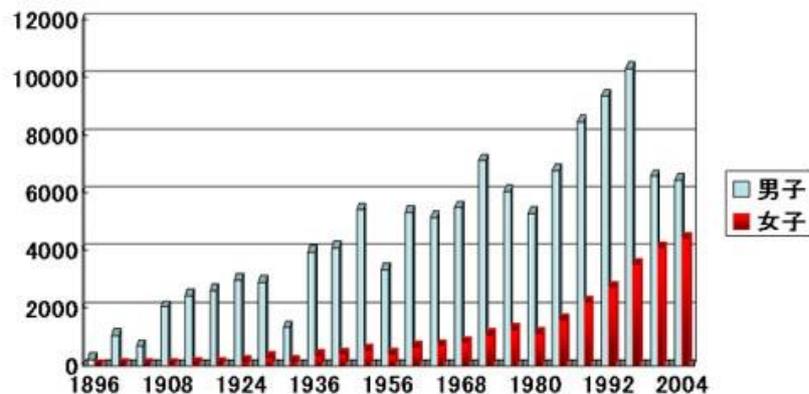
### 1. スポーツにおける女性の地位

紀元前 9 世紀、女性が初めて競技スポーツの世界に現れたのは、選手としてではなく、競技に勝った男性選手への商品としてであった。「スポーツ」自体が男性のために生まれ、そして男性のために発展してきたものである。とくに、その「スポーツ」の典型的な形式の一つである 1896 年にギリシャで始まった「オリンピック大会」は紛れもなく男性の手によって創られ、そして男性のために発展してきたという歴史的事実は、誰も否定できるものではない。しかし、1900 年の第 2 回のパリでのオリンピック大会には少数ながら女性が参加し始めた。勝者である男性選手に贈られていた“商品”の時代から、競技スポーツの象徴であるオリンピック大会に女性が出現するには、数十世紀もの時が流れたことになる。

本当に長い月日を経て、現在の 21 世紀の女性はあらゆるスポーツに参加することが可能になった。この 100 年における女性スポーツの発展は非常に素晴らしいものがある。

図 1 は夏季オリンピック大会における選手の参加数を男女別に示したものである。女性の参加率は男性の 10% に達するのに 50 年以上かかり、70 年かかって 20%、そして 1 世紀を超えて (2004 年) やっと 40% に達したという状況である。特に、この 20 年の間に、女性のオリンピック大会への参加数は急激に増加してきたことがわかる。

(図 1)

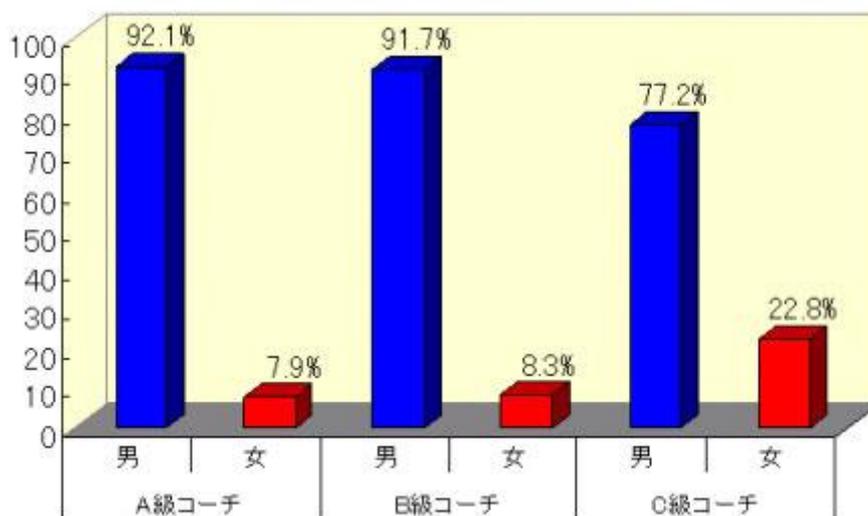


夏季オリンピック大会の参加者数 (IOC の Website から作成)

それでは指導的立場の女性の状況はどうだろうか？

図 2 は 2002 年の文部科学省認定コーチの男女比率を示したものである。最も低いレベルの C 級コーチで女性の占める比率は 22.8%、次のレベルの B 級で 8.3%、最上レベルの A 級コーチの女性は 7.9% という結果であった。B 級以上レベルでは 1 割にも達していないことがわかった。

(図 2)



文部科学省認定コーチの男女比(2002年日本体育協会資料から作成)

次に、スポーツ界における意思決定機関である各スポーツ組織における女性の占める割合はどうだろうか？2006年に実施された日本オリンピック委員会(JOC)のデータによれば、回答の得られた日本のスポーツ組織の女性役員数は82名(全体の6.7%)。会長レベルは2名(全体の3.6%)であった。この数値は国際オリンピック委員会(IOC)が、1996年に打ち出した2000年までに少なくとも10%、2005年までに少なくとも20%という数値目標を大きく下回っていることが明らかである。同じ調査で得られた日本のスポーツ組織に登録している女性の競技者数の1,796,969名(女性の比率は26.4%)、そして同指導者数の41,721名(同比率は15.8%)、審判の96,364名(同15.6%)を考えると、役員の比率がこの競技人口、指導者人口、審判人口と比較してもまだまだ低いことが明らかである。

## 2. 男女共同参画の動きとのかかわり

1994年、イギリスのブライトンで第1回世界女性スポーツ会議が開かれた。82カ国から282名が参加し、この会議の決議文として、10の原則からなる「ブライトン宣言」が参加者たちによって承認された。この「ブライトン宣言」はスポーツ界における男女平等をうたったものである。また、その中に明記されている「すべての女性が公平にスポーツに関わることのできるスポーツ文化を構築すること」という究極の目標ともいえる「ブライトン宣言」の精神は、世界中で認められ、現在では300を超える国内外の組織が宣言に署名し、女性とスポーツの振興に力を注ぎ始めている。

「ブライトン宣言」が発せられた翌年の1995年に北京での第4回国連女性会議が開かれ、スポーツ界の女

性リーダーたちは、この北京行動綱領の中に、スポーツやレクリエーションに関わる項目を盛り込むようにロビーイング(議案通過運動)を行い、そして、結果的に3項目にこれを盛り込むことに成功した。

この成功は後の女性とスポーツの発展に次のような歴史的な事実と共に大きく貢献したと考えられる。それは、前述したIOCが国連女性会議以後に、IOC内に女性スポーツワーキンググループを創立したことにもつながる。翌年(1996年)に第1回IOC世界女性スポーツ会議を実施し、新たなオリンピック大会においては男女共に行われている種目のみの実施の採用、あらゆるスポーツ組織の意思決定機関への女性の比率(2000年までに10%以上、2005年までに20%以上)の増加などの数値目標を発表したこともこの男女共同参画の動きとピッタリと一致する。

また、IOCの影響力はスポーツ界に相当大きなものがあり、特にあらゆるスポーツ組織における意思決定機関の女性役員の比率増加という具体的な数値目標の提示は世界中に広がった。残念なことに、IOC自らは実現できなかったものの、特に遅れていた地域と思われたアジアでは各国のオリンピック委員会に女性の役員が次々に誕生し、現在では副会長のレベルに居る女性も珍しくない。また、アフリカでは各国のオリンピック委員会の会長に次々と女性が就任し、世界中で104あるオリンピック委員会全体では9のオリンピック委員会が女性の会長が誕生した。数年前の2倍以上の数字だ。

これらは全て男女共同参画という観点からの世界的なムーブメントがスポーツ界に影響を及ぼした例だと考えられる。

### 3. 女性への期待と地位向上の現実

現在、様々なスポーツ大会で女性が居なければ運営が不可能なぐらい、競技大会のボランティアとしての運営管理の面で、女性の役割は相当大きなものになっている。それらの女性たちは自分の存在がなければ競技会が成り立たないことを十分に承知しているし、またその働き手としての役目を男性役員たちからも大きく期待されている。また、これらの女性たちは彼らの置かれている地位の有無にこだわらず、長年に渡りスポーツ界に貢献し続けている。しかしながら、実際にはそのスポーツ組織がどんな方向性を持ち、どんな予算を獲得し、その予算をどのように分配し、また同じ女性のためにはどのようにどのくらい使われているかは知るすべもたないかもしれない。それは男性の仕事だと思い込んできたからだ。しかし、これだけ女性のスポーツへの参加が増加している現在、明らかに女性が意思決定のプロセスに加わろうとする意思を持たなければ、男性とは身体的にも社会的なバックグラウンドも異なる女性のためのスポーツ環境を実現することは期待できない。永遠に男性のために創られた「スポーツ文化」を伝承するだけなのである。また、男女共同参画の原則で当たり前で育てられていくこれからの子どもたちのためにも、理想像(ロールモデル)としてのスポーツ界における女性の地位を向上させることは重要である。現在の状況(地位)に満足をしている女性たちのためではなく、将来を担うこれからの女性のために、スポーツ界における女性の地位の向上(意思決定機関への進出、指導者的立場への進出)は必ず成し遂げねばならない重要な課題であると考えられる。

掲載:2006年12月31日

次回は、2007年1月末掲載予定です

このゼミは「フレンテみえ」ホームページで公開しています。



MIE PREFECTURE GENDER EQUALITY CENTER

三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234

TEL : 059-233-1130 FAX : 059-233-1135

E-mail : frente@center-mie.or.jp URL : <http://www3.center-mie.or.jp>